

## 「川崎市緊急経済対策」の改定について（第6弾） ～2,500億円規模の取組～

### 1 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、国全体として行動変容が求められる中で、地域経済は急激に疲弊し、市民の方々・事業者の方々は大な不安を抱えて生活することが強いられています。

今、多くの命を救い、早期の収束を図るためには、一致団結して、共通行動に取り組むことが、市民の方々にとっても、事業者の方々にとっても、最も重要であることは間違いありません。

このような現状認識をもって、本市として、地域に密着した緊急経済対策の取組を2,500億円規模で実施します。

この度、新規の取組を追加するとともに、これまでの取組を拡充するため、改定を行います。

#### 〔主な新規・拡充の取組〕

- ・希望する方への新型コロナウイルスワクチン接種の実施(新規)
- ・新型コロナウイルスの影響で、人員が不足する介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス事業所に対して人員のあつ旋とBCP作成を支援(新規)
- ・中小企業等の資金繰り支援(保証料ゼロ・実質無利子)(融資限度額の引上げ)(拡充)
- ・中小企業等の飲食店やサービス事業者等での消費を喚起するため独自のプレミアム付き商品券「川崎じもと応援券」を発行(利用期限の延長)(拡充)

### 2 具体的な取組

「実施済」・「速やかに実施」に区分し、次の3つの視点から110（第5弾から4つの取組を追加）の取組を進めます。

- I 生命（いのち）を守る
- II 生活を守る
- III 経営を守る

### 3 取組にあたっての姿勢

- ・「速やかに実施」とされた取組については、予備費等の執行対応に加えて、順次、補正予算案を提出します。
- ・今後の状況変化による課題が発生した場合には、随時、必要な取組を進めます。

川崎市財政局財政部財政課 担当：小沢  
電話 044-200-2184  
経済労働局産業政策部企画課 担当：澤田  
電話 044-200-2360